

令和3年

第1回兵庫県後期高齢者
医療広域連合議会定例会

会 議 録

令和3年2月12日
神戸市 センタープラザ6階 特大会議室

令和3年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会

第1日（令和3年2月12日） 会議録

議事日程

令和3年2月12日午後2時開議

（諸報告）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第1号 専決処分の報告について（和解）
- 第 4 承認第1号 兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の件
- 第 5 議案第1号 兵庫県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件
- 第 6 議案第2号 令和3年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第 7 議案第3号 令和3年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 第 8 請願第1号 後期高齢者医療の保険料軽減特例措置廃止をやめ継続を求める請願
- 第 9 請願第2号 後期高齢者医療費の窓口負担2割導入を実施しないことを求める請願
- 第10 議長の辞職
- 第11 議長の選挙
- 第12 副議長の辞職
- 第13 副議長の選挙
- 第14 同意第1号 兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長選任の件
- 第15 同意第2号 兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員選任の件
- 第16 兵庫県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙
- 第17 議会運営委員会委員の選任

本日会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（38名）

1 番 恩 田 馨	2 番 高 馬 豊 勝
3 番 吹 野 順 次	4 番 和 田 満
6 番 浜 辺 学	7 番 佐 藤 徳 治
8 番 行 澤 睦 雄	9 番 越 智 俊 之
10 番 森 田 敏 幸	12 番 山 本 実
13 番 藤 本 大 祐	14 番 片 山 象 三
15 番 中 野 正	16 番 板 東 聖 悟
17 番 都 倉 達 殊	18 番 松 木 茂 弘
19 番 藤 井 大	20 番 入 江 貢
21 番 河 尻 悟	22 番 平 野 齊
23 番 西 田 雄 一	25 番 登 里 伸 一
26 番 多 次 勝 昭	27 番 金 村 守 雄
28 番 中 村 司	29 番 山 本 通 廣
30 番 宮 脇 修	31 番 笹 倉 康 司
32 番 大 竹 正	33 番 三 村 隆 史
34 番 前 田 義 人	35 番 藤 原 茂
36 番 近 藤 博 之	37 番 名 倉 嗣 朗
38 番 遠 山 寛	39 番 庵 途 典 章
40 番 浜 上 勇 人	41 番 西 村 銀 三

欠席議員（2名）

5番 石井登志郎

11番 岡田康裕

説明のため出席した者

広域連合長 谷口芳紀

副広域連合長 山名宗悟

副広域連合長 守本憲弘

副広域連合長 服部千秋

事務局長 児玉成二

情報システム課長 金高裕一

資格保険料課長 越智寛

給付課長 中内重代

保険料係長 竹内里津子

財政係長 下里章仁

職務のため出席した職員

書記 西村功

書記 伊原木徹

(午後2時 開会)

○議長(金村 守雄) ただいまから、令和3年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

なお、5番、西宮市、石井議員、11番、加古川市、岡田議員から欠席する旨の届出が出されております。

開議に先立ち、広域連合長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

谷口広域連合長。

(谷口広域連合長 登壇)

○広域連合長(谷口 芳紀) 一言御挨拶を申し上げます。

令和3年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公務御多忙の中、また緊急事態宣言下での予断を許さない状況の中、御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

各市町におかれましては、新型コロナウイルス感染症への対応もある中、引き続き当広域連合の運営に多大な御支援・御協力をいただいておりますこと、この場をおかりいたしまして、重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度は令和2年度で発足後13年目を迎えております。兵庫県の後期高齢者医療の規模におきましては、制度発足当初の被保険者数は約56万人でございましたが、高齢化の進行により現在80万人を目前にしております。

また、医療給付費は令和元年度決算では7,500億円余となっております。令和4年からは、いよいよ団塊の世代が後期高齢者に到達していくことから、今後さらに医療給付費が増大をしていくことが見込まれます。

国におきましては、昨年12月に全世代型社会保障検討会議の最終報告が取りまとめられ、窓口負担2割化につきましては、施行を令和4年度後半とする関連法案が開会中の通常国会に提出されたところでございます。

制度の運営主体である広域連合としましては、国の動きをしっかりと注視していくと

ともに、被保険者が安心をして医療を受けることができるよう、関係市町とも連携・協力し、より一層安定的な制度運営を行っていく必要があると考えております。

さて、本日は条例改正、令和3年度広域連合一般会計・特別会計予算案をはじめ、副広域連合長・監査委員の選任といった重要な案件を提案させていただいております。各議案につきましては、後ほど御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（金村 守雄） これより、本日の会議を開きます。

（開議）

○議長（金村 守雄） 本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

最初に、諸報告を申し上げます。

まず、お手元に配付のとおり、監査委員から、監査報告第3号、4号及び第5号による報告がありました。

次に、議会閉会中におきまして、29番、加東市、石井議員より議員を辞職したい旨の願い出が提出されましたので、議長においてこれを許可しました。

次に、欠員となっておりました議会運営委員会委員に、「兵庫県後期高齢者医療広域連合議会委員会条例」第3条ただし書規定に基づき、議長において、1番、神戸市、恩田議員、23番、養父市、西田議員及び29番、加東市、山本議員の3名を委員に指名いたしました。

以上で、諸報告を終わります。

次に、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、39番、佐用町、庵途議員及び1番、神戸市、恩田議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(金村 守雄) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、報告第1号「専決処分の報告について(和解)」を議題といたします。

報告を求めます。

児玉事務局長。

○事務局長(児玉 成二) ただいま上程されました報告第1号について、御報告申し上げます。

提出議案の1ページをお開きください。

本報告は、地方自治法第292条の規定により準用する、同法第180条第1項の規定に基づき、広域連合長において専決処分することができると御指定いただきました事項のうち、「目的物の価格が1件500万円以下である訴えの提起に関する事」に該当する専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、これを御報告するものでございます。

本件は、裁判所へ支払督促の申立てを行っておりました不当利得返還金につきまして、相手方の督促異議申立てがあったため、訴えを提起することとなりましたが、このたび和解が成立し、分割納付されることとなりましたので、御報告申し上げます。なお、訴訟での請求額は21万2,827円でございます。

以上、報告第1号について御報告申し上げます。

○議長(金村 守雄) 報告は終わりました。

次に、日程第4、承認第1号「兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の件」及び日程第5、議案第1号「兵庫県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

児玉事務局長。

○事務局長（児玉 成二） ただいま上程されました承認第1号及び議案第1号につきまして、一括して御説明申し上げます。

提出議案の2ページをお開きください。

まず、承認第1号「兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の件」につきまして、御説明申し上げます。

本件は、令和3年1月施行の個人所得税の控除の見直しに伴い、保険料の負担水準に関して意図せざる影響や不利益が生じないようにするため、「兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」の一部を、専決処分により改正したものでございます。

改正の内容について、新旧対照表により御説明申し上げます。

提出議案の4ページをお開きください。

今回の条例の改正は、保険料の減額に関する第16条及び6ページに移りまして、保険料の減額賦課の特例に関する同条例附則第2条について、所用の改正を行うものでございます。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき、御承認をお願いするものでございます。

以上、承認第1号について御説明申し上げます。

続きまして、提出議案の7ページを御覧ください。

議案第1号「兵庫県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」について御説明申し上げます。

本件は、被保険者の増加に伴い、資格管理・保険料賦課に関する事務のほか、医療給付に関する事務、保健事業に関する事務などの業務量の増加に対応するため、広域連合長の事務部局の職員定数を40人から42人に増員しようとするものでございます。

以上、議案第1号について御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（金村 守雄） 提案理由の説明が終わりました。

本件について、発言の通告はありませんので、これより順次、お諮りいたします。

承認第1号を原案のとおり承認することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（金村 守雄） 御異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第1号を原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（金村 守雄） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第2号「令和3年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び日程第7、議案第3号「令和3年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

児玉事務局長。

○事務局長（児玉 成二） ただいま上程されました議案第2号及び第3号につきまして、相互に関連しておりますので、一括して御説明申し上げます。

提出議案の9ページをお開きください。

まず、議案第2号「令和3年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」について、御説明申し上げます。

第1条は、一般会計の予算総額を、歳入歳出それぞれ15億2,040万1,000円とするものでございます。

それでは、別冊の令和3年度予算に関する説明書により、主なものを御説明申し上げます。

説明書の2ページをお開きください。

まず、歳入予算でございますが、第1款分担金及び負担金は、各市町からの共通経費分賦金、第2款国庫支出金は、後期高齢者医療制度事業費補助金及び特別調整交付金でございます。

3ページを御覧ください。

歳出予算でございますが、第2款総務費、第1項総務管理費の主な内訳につきましては、第11節役務費は、郵送代等の通信運搬費等でございます。第12節委託料は、標準システムの運用・保守業務等の委託費用でございます。

4ページに移りまして、第13節使用料及び賃借料は、標準システム関連機器の賃借料等でございます。第18節負担金、補助及び交付金は、事務局職員の給与費負担金等でございます。

以上、議案第2号について御説明申し上げました。

続きまして、提出議案の12ページをお開きください。

議案第3号「令和3年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」について、御説明申し上げます。

第1条は、特別会計の予算総額を歳入歳出それぞれ8,227億8,224万6,000円とするものでございます。

それでは、再び別冊の令和3年度予算に関する説明書により、主なものを御説明申し上げます。

説明書の6ページをお開きください。

まず、歳入予算でございますが、第1款市町支出金は、各市町からの保険料等の負担金でございます。第2款国庫支出金は、国からの、第3款県支出金は、県からの負担金、補助金等でございます。

7ページへ移りまして、第4款支払基金交付金は、現役世代からの支援金でございます。

9 ページをお開きください。

歳出予算でございますが、第1款保険給付費は、後期高齢者医療に関わる療養諸費等で、1人当たりの医療給付費等の増により、4.4%増となっております。第3款保健事業費は、市町が実施する健康診査及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に要する経費でございます。

以上、議案第3号について御説明申し上げました。

何とぞ、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（金村 守雄） 提案理由の説明が終わりました。

本件について、発言の通告はありませんので、これより順次、お諮りいたします。

議案第2号を原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（金村 守雄） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（金村 守雄） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、請願第1号について、紹介議員の趣旨説明を求めます。

16番、三木市、板東議員、登壇の上、御発言願います。

（板東議員 登壇）

○16番（板東 聖悟） 三木市の板東聖悟です。ただいま議題となっております、請願第1号「後期高齢者医療の保険料軽減特例措置廃止をやめ継続を求める請願」について、説明いたします。

後期高齢者医療制度の保険料は、2008年の制度導入後5回にわたり値上げされ続けています。さらに政府は、半数を超える被保険者に適応されていた保険料の軽減特例

措置を2017年から段階的に廃止し、所得の低い人に対しても均等割軽減特例を全廃し、本則7割化が2021年度から実施される予定となっております。

高齢者の生活実態は、後期高齢者医療保険料をはじめ介護保険料など、社会保障に関わる負担が増え続けているところであります。しかも、電気、ガスなどの公共料金とともに、生鮮食品をはじめ相次ぐ諸物価の値上げに加えて、公的年金の受給額が上がらないなどの影響もあり、高齢者の家計を直撃しています。そのような中で、独り暮らしの高齢者の多くが生活保護基準を下回り、高齢者世帯で約4分の1が貧困状態に陥っている状況であります。

全国後期高齢者医療広域連合協議会では、国の負担による現行の軽減措置を維持、恒久化を要望されています。今、新型コロナウイルス感染拡大や消費税増税などの影響もあり、経済状況はますます悪化しているところであります。このような中で、軽減特例措置を廃止する事態ではないのではないのでしょうか。

いま一度、このタイミングで政府関係機関に同趣旨の意見書を提出することを求めるものであります。

以上です。

○議長（金村 守雄） 次に、請願第1号に対する執行機関の説明を求めます。

児玉事務局長。

○事務局長（児玉 成二） 請願第1号について、御説明申し上げます。

請願事項「後期高齢者医療の保険料軽減特例措置廃止をやめ継続すること」についてですが、当広域連合としましては、これまで保険料の軽減特例措置について、制度の安定化を図る観点から恒久的な制度とするよう、全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、国に要望してまいりました。しかしながら、国においては、世代間・世代内の負担の公平性の観点、また制度の持続性を高める観点から、国の予算措置で実施してきた軽減特例措置の見直しを順次実施してきております。

当広域連合におきましても、その都度、議会で御審議の上、保険料の軽減特例措置の

見直しを含む条例改正案を可決・成立していただけてきたところであり、特例措置の廃止をやめ、継続することは困難であると考えております。

以上、請願第1号について御説明申し上げます。

○議長（金村 守雄） 次に、日程第9、請願第2号について、紹介議員の趣旨説明を求めます。

16番、三木市、板東議員、登壇の上、御発言願います。

（板東議員 登壇）

○16番（板東 聖悟） 三木市の板東聖悟です。ただいま議題となっています、請願第2号「75歳以上の医療費窓口負担の2割導入を実施しないことを求める請願」について、説明いたします。

今、新型コロナ感染拡大により、医療に関する状況の改善が迫られています。この状況の中で政府は、75歳以上の単身者で年収200万以上、複数世帯では後期高齢者の年収合計が320万以上である場合、医療機関で支払う自己負担額を現行の1割から2割に引き上げることを昨年12月15日に閣議決定をし、現在招集されている通常国会に関連法案が提出されているところであります。

一方で、昨年兵庫県議会では、12月11日付で75歳以上後期高齢者医療の窓口負担2割への引下げの慎重な対応を求める意見書を全会一致で可決したところであります。今、高齢者が負担する社会保障費の拡大は深刻で、新型コロナ感染症から高齢者を初め国民の命と健康を守ることを何より急ぐべきことだと思います。後期高齢者の窓口負担は、取るべき策ではございません。後期高齢者の医療費窓口負担2割導入は、受診控えから重症化を引き起こすことが懸念されます。新型コロナ感染拡大第3波による受診控えが、今、問題になっています。

私ごとですが、私の母は年末に椅子に座っていて転倒いたしました。1週間程してから、やっぱり痛いからと病院にかかると3カ所の骨折をしていることが分かりました。現在は四つんばいにならないと移動できない状態で、急遽、介護保険のお世話になるこ

とになりました。転倒した時点で医者にかかっていたら、骨折していることが分かり、その後、無理することもなかったでしょう。私自身が、母が転倒した時点で医者へ受診することを強く勧めなかったことを今、後悔しているところであります。

広域連合として、制度の持続性を高めるために、様々な事業が講じられております。その中で、やってはいけないことは、保険者に受診を控えさせることでもあります。今回、私の母が受診を控えたのが、コロナや経済的問題が直接的要因でなかったかもしれません。まだ、大丈夫そうという思いがあったのかもしれません。しかし、日本は大事を取って医者にかかることが当たり前の社会でしょうか。発展途上国であるならまだしも、先進国にもかかわらず、国民の中にいつの間にか医療機関に気軽に行くところではないという意識が根づいて、受診抑制の圧力があることは問題であると思います。

少し議論が飛躍した感じもございますが、私が申し上げたいのは、制度を維持するために、ある程度の受診抑制は仕方がないのではないかと。こういう考え方があるのではないかと。高齢者の暮らしと命を守るため、全ての住民の受療権を守るため、兵庫県から2割導入の危機を発信することを求めるものであります。

以上でございます。

○議長（金村 守雄） 次に、請願第2号に対する執行機関の説明を求めます。

児玉事務局長。

○事務局長（児玉 成二） 請願第2号について、御説明申し上げます。

請願事項「75歳以上の医療費の窓口負担2割導入を実施しないこと」についてですが、後期高齢者医療の窓口負担の見直しにつきましては、昨年、閣議決定された「全世代型社会保障改革の方針」を踏まえた「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」が、令和3年2月5日、第204回通常国会に提出されました。本法案におきまして、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正案第67条では、現役並み所得者以外で一定所得以上の被保険者の負担割合を2割とする規定が加えられ、附則では施行期日を令和4年10月1日から令和5年3月1日までの

間において、政令で定める日とされております。

当広域連合といたしましては、後期高齢者の窓口負担の在り方について、制度の根幹である「高齢者が必要な医療サービスを受ける機会の確保」という観点から、今般の高齢者の生活実態や新型コロナウイルスの感染拡大など様々な影響を踏まえ、慎重かつ十分な議論を重ねることなどを、全国後期高齢者医療広域連合協議会より厚生労働大臣に対し要望を行ってきております。今国会における審議を慎重に見守るとともに、今後の動向に注視してまいりたいと考えております。

以上、請願第2号について、御説明申し上げました。

○議長（金村 守雄） 紹介議員の趣旨説明及び執行機関の説明は終わりました。

本件について、発言の通告もありませんので、これより順次、お諮りいたします。

請願第1号を採択することに、賛成の議員の起立を求めます。

（起立少数）

○議長（金村 守雄） 起立少数であります。

よって、請願第1号は不採択と決定いたしました。

次に、請願第2号を採択することに、賛成の議員の起立を求めます。

（起立少数）

○議長（金村 守雄） 起立少数であります。

よって、請願第2号は不採択と決定いたしました。

ここで、議事の都合により副議長と交代をいたします。

○副議長（笹倉 康司） それでは、日程第10、議長の辞職を議題といたします。

本件は、金村議員から議長を辞職したい旨の願い出が提出されましたので、お諮りするものであります。

金村議員の退場を求めます。

（金村議員 退場）

○副議長（笹倉 康司） お諮りいたします。

金村議員の議長辞職を許可することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(笹倉 康司) 御異議なしと認めます。

よって、金村議員の議長辞職は許可されました。

金村議員の入場を許可します。

(金村議員 入場)

○副議長(笹倉 康司) 金村議員から御挨拶があります。

(金村議員 登壇)

○27番(金村 守雄) 議長退任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

私は昨年2月に広域連合議会議長に就任いたしました。この間、議員各位には格段の御理解・御協力をいただきました。心から御礼を申し上げます。簡単ですが、退任の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○副議長(笹倉 康司) 御挨拶は終わりました。

次に、日程第11、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選で行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(笹倉 康司) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(笹倉 康司) 御異議なしと認めます。

よって、副議長において、議長に26番、朝来市、多次議員を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(笹倉 康司) 御異議なしと認めます。

よって、多次議員が議長に当選されました。

本席から当選の告知をし、議長就任の御挨拶をお願いいたします。

(多次議長 登壇)

○議長(多次 勝昭) ただいま皆様方の御推挙をいただきまして、広域連合議会議長に就くことになりました多次でございます。皆様方の御協力を得まして、広域連合議会の円滑な運営に努めてまいりたいと存じます。御指導・御鞭撻をお願い申し上げます。簡単ではございますが就任の御挨拶とさせていただきます。

○副議長(笹倉 康司) 御挨拶は終わりました。

この際、議長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

○議長(多次 勝昭) それでは、日程第12、副議長の辞職を議題といたします。

本件は、笹倉議員から副議長を辞職したい旨の願い出が提出されましたので、お諮りするものであります。

笹倉議員の退場を求めます。

(笹倉議員 退場)

○議長(多次 勝昭) お諮りいたします。

笹倉議員の副議長辞職を許可することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(多次 勝昭) 御異議なしと認めます。

よって、笹倉議員の副議長辞職は許可されました。

退場中の笹倉議員の入場を許可いたします。

(笹倉議員 入場)

○議長（多次 勝昭） 笹倉議員から御挨拶があります。

（笹倉議員 登壇）

○31番（笹倉 康司） 副議長退任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

私は皆様方に選任いただき、昨年2月に広域連合議会副議長に就任いたしましたが、在任中、議員各位には格段の御理解・御協力をいただきましたことを、心から御礼申し上げます。簡単ではございますが、退任の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（多次 勝昭） 御挨拶は終わりました。

次に、日程第13、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、指名推選で行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（多次 勝昭） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（多次 勝昭） 御異議なしと認めます。

よって、議長において、副議長に32番、稲美町、大竹議員を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（多次 勝昭） 御異議なしと認めます。

よって、大竹議員が副議長に当選されました。

本席から当選の告知をし、副議長就任の御挨拶をお願いいたします。

(大竹副議長 登壇)

○副議長(大竹 正) ただいま皆様方の御推挙をいただき、広域連合議会副議長に就くことになりました大竹でございます。多次議長を補佐し、広域連合議会の円滑な運営に努めてまいりたいと存じます。皆様方の御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長(多次 勝昭) 御挨拶は終わりました。

次に、日程第14、同意第1号「兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長選任の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

谷口広域連合長。

(谷口広域連合長 登壇)

○広域連合長(谷口 芳紀) ただいま上程されました、同意第1号「兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長選任の件」について、御説明申し上げます。

提出議案の15ページをお開きください。

本件は、令和2年第1回定例会で選任いただきました山名宗悟副広域連合長から、本日付で副広域連合長を辞職したい旨の願ひ出が提出をされ、これを承認いたしましたので、後任として、服部千秋太子町長を選任いたしたく、「兵庫県後期高齢者医療広域連合規約」第12条第4項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

何とぞ、よろしく御審議のほど、お願ひを申し上げます。

○議長(多次 勝昭) 提案理由の説明が終わりました。

本件について、発言の通告はありませんので、これよりお諮りいたします。

本件について同意することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(多次 勝昭) 御異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

この際、本日付をもって副広域連合長を退任されます山名宗悟神河町長、また、ただいま副広域連合長に選任されました服部千秋副広域連合長より、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

山名神河町長。

(山名神河町長 登壇)

○神河町長(山名 宗悟) 発言のお許しをいただきありがとうございます。副広域連合長退任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

私は昨年2月に皆様方に御選任いただき、副広域連合長に就任させていただきました。在任中、議員各位には格段の御理解・御協力をいただきましたことを心から御礼申し上げます。非常に簡単ではございますが、退任の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長(多次 勝昭) 次に、服部副広域連合長。

(服部副広域連合長 登壇)

○副広域連合長(服部 千秋) 発言のお許しをいただきありがとうございます。

ただいま皆様方の御同意をいただき、副広域連合長に就任することになりました太子町長の服部千秋でございます。谷口芳紀広域連合長を補佐し、後期高齢者医療制度の円滑な実施に努めてまいり所存でございます。議員各位におかれましては、何とぞ、御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長(多次 勝昭) 次に、日程第15、同意第2号「兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員選任の件」を議題といたします。

ここで、4番、明石市、和田議員の退場を求めます。

(和田議員 退場)

○議長(多次 勝昭) 提案理由の説明を求めます。

谷口広域連合長。

(谷口広域連合長 登壇)

○広域連合長(谷口 芳紀) ただいま上程されました、同意第2号「兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員選任の件」について、御説明申し上げます。

提出議案の16ページをお開きください。

本件は、令和2年第1回定例会で選任いただきました入江議員から、本日付で監査委員を辞職したい旨の願い出が提出をされ、これを承認しましたので、その後任として、4番、明石市、和田議員を選任いたしたく、「兵庫県後期高齢者医療広域連合規約」第16条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

何とぞ、よろしく御審議の程、お願いを申し上げます。

○議長(多次 勝昭) 提案理由の説明が終わりました。

本件について、発言の通告もありませんので、これよりお諮りいたします。

本件に同意することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(多次 勝昭) 御異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

退場中の、和田議員の入場を許可します。

(和田議員 入場)

○議長(多次 勝昭) 次に、日程第16、兵庫県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙を議題といたします。

まず、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、指名推選で行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(多次 勝昭) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(多次 勝昭) 御異議なしと認めます。

よって、議長において、西宮市選挙管理委員の白井啓一氏、木村嘉三郎氏、中川経夫氏、原田孝一氏、以上4名を指名いたします。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(多次 勝昭) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、西宮市選挙管理委員の白井啓一氏、木村嘉三郎氏、中川経夫氏、原田孝一氏、以上4名が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、指名推選で行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(多次 勝昭) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(多次 勝昭) 御異議なしと認めます。

よって、議長において、西宮市選挙管理委員補充員の門脇聖司氏、長谷川久美子氏、川畑和人氏、竹内博氏、以上4名の方を指名し、補充員の順位は、ただいま指名いたしました順序によることにいたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(多次 勝昭) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、西宮市選挙管理委員補充員の門脇聖司氏、長谷川久美子氏、川畑和人氏、竹内博氏、以上4名が選挙管理委員補充員に当選され、補充の順位は、ただいま指名いたしました順序によることに決定いたしました。

次に、日程第17、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第1条で任期は1年としておりますので、同条例第3条の規定に基づき、議長において、1番、神戸市、恩田議員、6番、洲本市、浜辺議員、28番、宍粟市、中村議員、40番、香美町、浜上議員、以上4名を指名いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(多次 勝昭) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の議員を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

以上で、本定例会に上程されました案件は全て終了いたしました。議員各位におかれましては、終始、御審議賜り、また議事進行に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

広域連合長より、御挨拶があります。

谷口広域連合長。

(谷口広域連合長 登壇)

○広域連合長(谷口 芳紀) 令和3年第1回広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼かたがた、御挨拶を申し上げます。

議員各位には、本日の定例会に提出してございました令和3年度の広域連合一般会計・特別会計予算をはじめ、副広域連合長・監査委員の選任といった重要な案件につきまして、慎重に御審議をいただき、いずれも原案どおり可決、御決定を賜りました。心から

厚く御礼を申し上げます。

今後も国の動向に注視するとともに、全国の広域連合や県内関係41市町とも連携協力し、後期高齢者医療制度の安定的な運営に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、より一層の御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（多次 勝昭） 御挨拶は終わりました。

これをもちまして、令和3年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

（午後2時48分 閉会）

地方自治法第123条第2項により署名する。

議 長 金村 守雄

議 長 多次 勝昭

副 議 長 大竹 正

署名議員 庵途 典章

署名議員 恩田 馨